

# 第78回

## 小牧岩崎山前土地区画整理審議会議事録

平成30年2月26日

午前10時30分～午前11時10分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 正副会長の選出について
  - 2 議席の順位の決定について
  - 3 議事録署名者の選任について
  - 4 土地区画整理審議会の役割について
  - 5 その他

出席者

平手 昇	平手 實	安藤 和幸	平手 満昭
栗木 弘之	丹羽 鉄義	丹羽 鋭一	園田 條元
(株)トエネック	美濃輪 勲	石澤 忠信	舟橋世壯弘
落合 弘	倉知 耕市	永井 修	

事務局

渡辺部長	牧野次長	梶田課長	船橋事業係長	三原補償係長
馬庭換地係長	井戸主査	谷崎主事	林主事	

三原係長

それでは、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、ホチキスでとめたものですが、最初に審議会の日程ということで書いてございます。めくっていただきまして、土地区画整理審議会の役割が1ページ目となっております。続きまして、審議会議事運営要綱が2ページ目、3ページ目、4ページ目までとなっております。続きまして、非公開の案件についてが5ページ目となっております。

それから、A4一枚で岩崎山前土地区画整理審議会委員の名簿となっております。それから、A4の両面一枚で平成29年度の職員の配置名簿と配席図となっております。区画整理課職員につきましては、この資料でご確認をお願いいたします。

資料は以上でございますが、もし不足の資料等ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶申し上げます。

渡辺部長

皆さん改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、付与式に続きまして本審議会に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。この審議会も今期で26年目に入りました。新たな3人の委員を迎えることとなり、一層充実したものになればと思っております。

さて、小牧岩崎山前土地区画整理事業は、平成4年11月10日に事業認可を受けまして、平成5年2月22日に第1期目の審議会が設置されました。以降、仮換地指定や6度の事業計画の変更を経まして、道路整備率で申し上げますと、平成28年度末で約92.7%となりました。先ほど副市長からもございましたが、今年度末におきましては、予定をしております工事が全て完了いたしますと、約94%の見込みに達するようになっております。これも歴代の審議会委員の皆様方のご協力のたまものであると感謝申し上げます。

事務局といたしましては、事業の終結に向けまして今後も精いっぱい努力していくところでございますが、委員の皆様方にも一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

三原係長

本日の出席委員は、15名であります。規定によりまして本日の審議

会は成立いたしました。

ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。

議事運営については、会長あるいは副会長にお願いすることになりますが、現在、会長、副会長が空席であります。そのため、仮議長を事務局からの指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、仮議長を栗木弘之委員にお願いいたします。

栗木 仮議長

ただいまご指名をいただきましたので、仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、正副会長の選出についてを議題といたします。

いろいろな選出方法があるとは思いますが、事務局で腹案がありましたら発表していただきたいと思います。

梶田 課長

腹案といたしましては、3名程度の選考委員さんを選出し、ご協議していただきたいと考えております。

栗木 仮議長

それでは、事務局から選考委員の案を発表していただければと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

梶田 課長

事務局でということありますので、選考委員の案を発表させていただきます。

選考委員には、舟橋世壯弘委員、石澤忠信委員、平手満昭委員、この3名の方をお願いし、ご協議を賜りたいと思います。

栗木 仮議長

事務局より、舟橋世壯弘委員、石澤忠信委員、平手満昭委員をお願いしたいということですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

選考委員の方は、別室が用意してあるそうでございますので、そちらでお願いいたします。

選考委員が別室で協議の間、暫時休憩といたします。

(休憩)

栗木 仮議長

選考委員の協議が終わったようでありますので、会議を再開いたしま

す。

それでは、選考委員を代表して舟橋世壯弘委員に発表をお願いいたします。

舟橋委員 協議の結果をご報告申し上げます。

会長に平手 昇委員、副会長に平手 實委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

栗木 仮議長 ただいま報告のありましたように、会長に平手 昇委員、副会長に平手 實委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ご異議なしと認め、小牧岩崎山前土地区画整理審議会の会長に平手 昇委員、副会長に平手 實委員と決定いたしました。

ここで、会長が決まりましたので、仮議長の職を解かせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

三原係長 ありがとうございます。それでは、会長からご挨拶をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

平手会長 ただいま会長に選任されました平手 昇でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど副市長からも話があったように、当地区の区画整理事業は今年度で 94%の工事進捗率、あと 6%、この 6%がなかなか難解な問題もあるかと思いますが、何とかこの 6%を、任期が 5年ありますので、その間に何とか終了できますことを願うところであります。

委員の皆様には引き続きご支援、ご協力を、そして当区画整理課の職員の皆さん方にもご支援、ご協力をいただきまして、当審議会の運営が順調に運びますことを願いまして、会長挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

三原係長 ありがとうございます。続いて、副会長からご挨拶をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

平手副会長 副会長に選任いただきました平手 實でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

三原係長 ありがとうございます。

それでは、規定により会長が会務を総理することになっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

平手会長 それでは、日程第 2、議席の順位の決定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

馬庭係長

それでは、事務局から議席の順位の決定方法についてご説明をさせていただきます。

ただいま決定いたしました会長、副会長につきましては、会長の議席番号を 15 番とさせていただき、副会長の議席番号を 14 番とさせていただきます。

次に、その他の委員の皆様の議席番号につきましては、今から 1 番から 13 番まで番号の書かれた抽せんの番号札をお持ちいたしますので、順に引いていただきまして、議席番号を決めさせていただきます。

なお、引く順番につきましては、ただいま 50 音順にご着席いただいておりますので、その順にてお願いいたします。

それでは、抽せんを始めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(抽せん)

それでは、抽せんの結果をご報告いたします。

1 番 栗木弘之委員、2 番 美濃輪勲委員、3 番 丹羽鉄義委員、4 番 平手満昭委員、5 番 落合 弘委員、6 番 倉知耕市委員、7 番 舟橋世壯弘委員、8 番 永井 修委員、9 番 丹羽鋭一委員、10 番 (株)トエネック委員、11 番 園田條元委員、12 番 石澤忠信委員、13 番 安藤和幸委員、14 番 平手 實委員、15 番 平手 昇委員。

以上であります。

平手会長

ただいま事務局より議席の順位につきまして報告がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議席の順位につきましては、報告のとおり決しました。

席の移動は時間の都合で省かせていただいて、次回から 1 番から順番にということになっております。

続きまして、日程第 3、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、1番 栗木弘之委員、2番 美濃輪勲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第4、土地区画整理審議会の役割について、事務局に説明を求めます。

馬庭係長

今回、新任の委員の方もお見えになりますので、土地区画整理審議会の役割につきまして、改めてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、審議会日程資料の1ページをごらんください。

1の「土地区画整理審議会とは」についてでございますが、土地区画整理審議会とは、市が土地区画整理事業を施行する場合におきまして、土地区画整理法に基づき設置されるものであり、その委員は施行地区内の地権者を代表し、施行者である市が仮換地指定など権利者に対し重大な利害関係がある処分を行う場合におきまして、意見を事業に反映させることなどが主な役割となっております。

次に、2の「土地区画整理審議会の権限」についてでございますが、審議会の権限につきましては、換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法に定める権限を行うと、土地区画整理法第56条第3項に規定されております。

具体的には、大別いたしまして、「審議会の意見を聴かなければならない事項」と「審議会の同意を得なければならぬ事項」とがあり、資料には小牧岩崎山前地区における審議内容の主なものを記載させていただいております。

(ア)の審議会の意見を聴かなければならない事項でございますが、①から③につきましては、換地計画に関する事項になりまして、縦覧に供すべき換地計画の作成や変更、また、縦覧に供した換地計画について、権利者から提出された意見書の審査に当たり、ご審議をいただくものであります。

④につきましては、仮換地の指定や変更を行うに当たり、ご審議をいただくものであります。

⑤につきましては、保留地予定地を公開抽せんによらず随意契約で処分する場合におきまして、ご審議をいただくものであります。

続きまして、(イ)の審議会の同意を得なければならぬ事項でございますが、①につきましては、保留地の処分価格などについて諮問をす

る評価員を選任するに当たりまして、ご審議をいただくものであります。

②につきましては、土地区画整理法に定められる学校や墓地などの土地につきまして、その位置や地積等に特別な考慮を払い換地を定める場合などにおきまして、ご審議をいただくものであります。

③につきましては、保留地予定地を定めようとする場合におきまして、ご審議をいただくものであります。

続きまして、3のその他といたしまして、審議会の議事運営に関する要綱をお手元の資料の2ページから4ページにつけさせていただいております。

その中で、3ページをごらんいただきたいんですけども、3ページの中段やや下になります。第9条をごらんください。ここには会議の公開について規定がされております。会議は原則公開となりますが、この基準に該当する場合につきましては非公開となります。

具体的な非公開の案件につきましては、平成15年度に開催されました第47回審議会におきまして、非公開の案件として決定した内容を、資料の5ページにお示ししておりますので、他の内容とともにご確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、土地区画整理審議会の役割についての説明とさせていただきます。

平手会長

説明は終わりました。この件に関しまして、何かご質問はございませんか。質問はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ終了いたします。

続きまして、日程第5、その他に入ります。事務局から何かありましたらよろしくお願ひします。

事務局のほうからは特に説明がないようです。その他、ほかの委員の方から何か質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か、この機会ですから。

美濃輪委員

達成率が94%ですか、もうあとわずかなんですが、岩崎の東区と中区、ここが区画整理の大体中心地域になっておるわけですが、94%もできますと、道路が非常に整備されまして、ほとんどのところが道路は多分でき上がっておるんじゃないかと思うんですね。

それで、お願いしたいことは、道路がよくなっているところは、私は

見ておるんですが、スピードを出して道路を走る、特に東区と中区は、小牧市でも児童が多いんです。ふえておるんですね。そういう部分で、私がいつも見ておるあたりは、大体子供が1日300人前後が通学するんですね。それで非常に注意して見ておるのでいいんですが、区画整理ができ上がって、道路が非常によくっておるんだけど、まだ道路標識、それからいろんな規制ですね、スピードとか、いろんな規制をする必要が発生しておるんですね、あそこの道路は。それで、一部道路を利用しておる人からいろいろ要望を受けておるわけですが、これは完成してから道路標識とかそういうものを設置されるんでしょうけれども、それまでに道路が大体できると、やはり道路はどんどん利用されておりますから、結構、衝突事故というか、接触事故、特に自転車と自動車、自転車同士、そういう事故が結構発生しておるんですね。

したがって、市のほうで小牧署の交通課のほうと、そこら辺のところは相談していただいて、どの道路にどういう標識が必要なのかということをやっぱりご相談いただいて、必要なものは設置していただきたいんですね。一度にどんとは、予算の関係でなかなか役所も予算がとれないという部分もありますから、一度にどんとお願いしても無理ですから、徐々に必要なものから設置していただきたいということをぜひともお願いしたいというふうに思います。

以上です。

船橋係長 今のご意見なんですけれども、今、区画整理課、市としても随時、交通安全については対策を実施しておりますが、また再度、現場調査を行いまして、また委員のほうからも危険箇所の情報もいただきながら、警察署及び市民安全課とも連携しまして、対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

平手会長 そのほか何か。区画整理等につきましてご質問があれば、この際。なかなか審議会も年に数回しかありませんから、出していただきますと、区画整理課のほうからもいろんな対応をしていただく、また今後の進捗に対してもスムーズに運ぶかと思いますが、よろしいでしょうか。

永井委員 30年度の審議会はいつごろありますか。

馬庭係長 審議会につきましては、毎年年度初めに、4月もしくは5月に開催させていただいておりますので、その折に、年度の事業の計画等を含めてご説明をさしあげたいと思っております。



以上です。

平手会長

今、事務局のほうから、第1回、30年度の審議会は5月ごろということで、またご案内があるかと思いますが、そこで毎年のように30年度の事業計画、今後どこの道路を整備していくかということも発表があるかと思います。またその審議会につきましては、委員の皆様にもご出席願いまして、いろんなご意見をちょうだいしたいと思います。

そのほかございませんか。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。どうもご苦労さまでした。